

町政便り

発行所
福岡県田川郡方城町役場
発行人 中野 実
【通第五十六号】
印刷所
冷牟田印刷合資会社

新農業委員決る

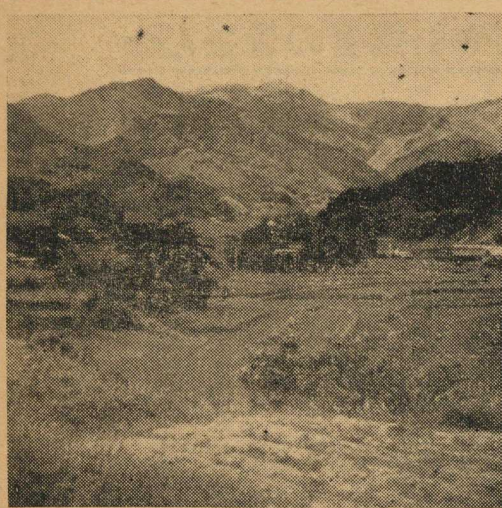
推薦含めて十八名

去る七月十六日、無投票当選が決定し、名の当選者が決定したことは公民時報で御承知の通りであります。その後七月十八日、選任による委員六名が決定しました。選任委員の内容は、農業協同組合及び農業共済組合が組合ごと推薦した理事の中から各一名と、議会が推薦した委員会の所掌する事項につき学識経験を有する者四名計六名であります。

去る七月十六日、無投票当選が決定し、名の当選者が決定したことは公民時報で御承知の通りであります。その後七月十八日、選任による委員六名が決定しました。選任委員の内容は、農業協同組合及び農業共済組合が組合ごと推薦した理事の中から各一名と、議会が推薦した委員会の所掌する事項につき学識経験を有する者四名計六名であります。

農業委員氏名一覧表

| 席順 | 氏名 | 住所 | 年齢 | 区分 | 新前 |
|----|--------|-----|----|----|----|
| 9 | 倉石 清治 | 新門 | 42 | 選挙 | 前 |
| 18 | 早川 光義 | 新門 | 60 | 選挙 | 新 |
| 1 | 香月美佐男 | 迫 | 43 | 選挙 | 新 |
| 2 | 永末 国夫 | 宝珠 | 57 | 選挙 | 新 |
| 3 | 仲村 友市 | 中古門 | 53 | 選任 | 新 |
| 4 | 原田市三郎 | 丸山 | 61 | 選任 | 新 |
| 5 | 田中 保高 | 浄万寺 | 37 | 選挙 | 新 |
| 6 | 渡 信吉 | 上弁城 | 56 | 選挙 | 新 |
| 7 | 岩嶺 三郎 | 前村 | 44 | 選任 | 新 |
| 8 | 田丸 利丸 | 東古門 | 49 | 選挙 | 新 |
| 10 | 中山 政教 | 浄万寺 | 39 | 選挙 | 新 |
| 11 | 田島 善一 | 上弁城 | 55 | 選挙 | 新 |
| 12 | 後藤 勝作 | 上弁城 | 55 | 選挙 | 新 |
| 13 | 長尾 為彦 | 見六 | 57 | 選挙 | 新 |
| 14 | 利積 西古門 | 西古門 | 36 | 選挙 | 新 |
| 15 | 高崎 利積 | 野添 | 35 | 選挙 | 新 |
| 16 | 竹下 末広 | 中古門 | 32 | 選挙 | 新 |
| 17 | 原田 順治 | 春田 | 58 | 選挙 | 新 |



夏の陽
田の面に
みどりも深く
稲の子の
たくましい
株張りよ
山肌は
波うちわたり
杉の子の
たのしい
成長よ
大方城に
いま
夏の陽
強し

町税の税目別納期のお知らせ

| 税目 | 期別 | 納期日 |
|--------|----|---------|
| 固定資産税 | 一期 | 四月二十五日 |
| | 二期 | 七月二十五日 |
| | 三期 | 十月二十五日 |
| | 四期 | 一月二十五日 |
| 町県民税 | 一期 | 六月二十五日 |
| | 二期 | 九月二十五日 |
| | 三期 | 十二月二十五日 |
| | 四期 | 三月二十五日 |
| 自動車荷重税 | 全期 | 五月二十五日 |
| 国民健康保険 | 一期 | 四月三十日 |

二〇七月三十一日
三〇十月三十一日
四〇一月三十一日
(財務・国保係)



白髪川・大丸尾附近
川のようになつた道(右側)

水防活動について

(主木 係)

去る七月四、五日の豪雨は町内各所に被害を起した。各河川共危険水位を突破、地元及び消防団員は、昼夜兼行水防作業や警戒に当り、被害を最少限に食い止めることが出来たことを、関係者の方々へ衷心から御礼申し上げます。弁城迫地内弁城川堤防が決壊寸前に、地元及び消防団員の手で水防作業が実施され、決壊を免れた、一方伊方地区では、古門白髪川の未復旧箇所が、一部決壊し流心は、田面を洗い折角傾付を消させた水田も、埋没する等、悲惨な状況で該箇所は、鉤害のため堤防が全般的に、陥落毎年水害を受けている処で、早急に復旧を要する所であります。

次に本町は多数の、溜池、井堰を有するので、これ等災害防止の措置を、一、三申上げ皆様の御協力をお願い致します。

一、溜池井堰は、建設当時から、年月を経るにつれて、次第に損耗し、各種の欠陥を、生ずるものでありますから、常時警戒を怠らないこと。

二、溜池の災害は、主に漏水に依る決壊や、余水吐の故障に依る。計画満水面以上、水位が上昇したために起る災害が、最も多いようですが、この原因を早く発見して、処置の万全を期されること、が、望ましいことです。古い溜池は余水吐、放水路の設計が、非常に小さく、甚しきものは、全くあるか、なきかの状態ですから、これ等溜池は特に注意を要します。

三、灌漑水を、田来るだけ多く貯水するために、余水吐を、土俵その他で堰上げる様な場合がありますが、これは絶対してはならないこと、このため災害を起した事例は、良く聞くところでありま

四、その他色々対策は、ありますが、例を、弱い溜池は降雨前に、水位を下げて置くとか、土俵や松丸太等の応急工用資材を、準備して置くとか、要するに溜池、井堰等の、重要工作物は、日頃から可愛が、ておくことが、一番大切であります。災害は忘れた頃にや、て来る、と云う事を常に思い起して、水防対策に御協力を重ねて御願ひ申し上げます。



伝染病「予防」

こうして下さい!!

いよいよ伝染病の流行期となりました。本町に於ても四月から十五名の患者が発生しました。伝染経路は、手指により食品が汚染され、赤痢、疫痢となる事が多く、これを未然に防止するには、まず食事前と外出から帰った時に、必ず手洗いを励行する事

であります。

一、手洗いは次の通りに行いましょう。

1 手洗いはサット水洗するだけでは効果不十分ですから、石鹸をつけてよく洗うこと。

2 手洗いの使用水としては、井戸水よ

2 手洗いの使用水としては、井戸水よ

3 嘔吐したり頭痛、腹痛を起した場合

